そもそも 憲法って何?

## 憲法カフェ@北区

憲法が改正 されたら どうなるの?

普段はなかなか話題にしにくい「憲法」や「政治」などの

テーマについて、若手の弁護士さんといっしょに、お茶を飲みながら、考え、

話してみませんか? 今回は「人権」をキーワードに、現在の憲法と自民党の「憲法改正草案」を比較しながら、やさしく学びます。お子様連れの参加も歓迎です。ぜひお気軽にご参加ください!

旦時 2/21 (日) 13:30~15:30

\*終了後、講師を囲んで、自由な対話の場を設けます(最大17時まで)

みんなほんとは どう思ってる \_\_のかなあ?\_\_\_



講師 野口景子弁護士(城北法律事務所・明日の自由を守る若手弁護士の会)

会場 スペースゆう (北区男女共同参画センター) 多目的室 B (北区王子1-11-1 北とぴあ5階 \*王子駅北口から徒歩2分)

参加費 500円 + カンパ (中学生以下無料)

定員(20名程度)の都合上、事前にお申し込みをいただけると助かります。(ただし、当日の飛び入り参加も大歓迎です!)

お申し込み・お問い合わせ先憲法カフェ@北区 実行委員会(藤田・090-7674-8421 / hiroki.fujita@schneider.cside.com )憲法カフェ@北区 実行委員会共催 参画ネット・ノースヴィレッジゆう